

令和 2 年 第 1 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 2 年 1 月 1 7 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	古巻勲
委員	蓮沼千秋
委員	石井正治
委員	庭野正和

事務局	教育推進課長事務取扱	
	教育委員会事務局参事	柴田靖弘
	学務課長	田島勉
	指導室長兼教育研究所長	近津勉
	学校施設担当課長	石塚修
	統括指導主事	傳田学

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡田隆史
	同 主査	志村一彦

千 葉 教 育 長	開会時刻 午後 1 時 ただいまから、令和 2 年第 1 回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は、5 名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第 1、署名委員を決定します。蓮沼委員と石井委員にお願いします。 続いて、日程第 2、議案の審議に参ります。 初めに、陳情第 1 号について審議いたします。事務局から陳情に関する対応状況について説明をお願いします。
近津指導室長	それでは、私から・・・小学校におけるこれまでの対応と現状につきまして、ご説明、ご報告を申し上げます。 まず、これまでの・・・小学校第 2 学年・・・における対応状況でございます。 学級担任は、平成 3 1 年 4 月 1 日、つまり本年度 4 月 1 日付新規採用教員でございます。当該教諭は、学級経営研修生として東京都より配置された教員でございます。新人育成教員とあわせて・・・小学校に配置をいたしました。 令和元年 6 月ごろに、当該学級の落ちつきがないとの当該学級の保護者からのご相談が指導室にございました。学校担当の指導主事が状況を確認しております。 授業中の立ち歩きや私語が見られる状況で、担任、新人育成教員の他、保護者による見守りも行われているという状況でございました。 6 月下旬には、当該学級の状況について、学校長が臨時の保護者会を開催し、4 点、説明をしてございます。その 1 点目は、保護者による授業参観等の見守りの依頼。2 点目が、学級指導補助員の配置、3 点目が、学生ボランティアの配置、4 点目が、管理職をはじめとする教員の教育体制の構築、これらをお約束する形でご説明しているところでございます。

7月には、私も学級の状況を確認させていただくべく、授業や給食の時間などを参観しております。授業では、立ち歩き等は見られませんでした。給食の準備については、教員の全体への指示等が徹底せず、他の学級よりもやや準備に時間がかかっているという印象がございましたが、ここでも新人育成教員や、他の教員の支援等もあり、混乱やトラブルなく進められておりました。

夏休み以降も、担当指導主事による授業観察を行ってまいりました。9月中は、若干、授業中の立ち歩き等は見られましたけれども、全体的には、そうした立ち歩く児童につられることなく、授業に参加できている状況でございました。

11月以降は、立ち歩きをする児童は大変少なくなっている状況でございます。一部、特別な配慮を要する児童が席を離れることもございますが、介助員や学生ボランティアなどの声かけ、あるいは促しにより授業に戻れている状況でございます。

3学期になってからですが、ちょうど昨日、私が学級の状況を参観してまいりました。現時点では、引き続き、特別な配慮を要する児童が席を離れることはございましたが、他の児童はそれにつられることなく学習に取り組んでおり、授業が成立しない状態ということではないというふうに確認してございます。

続いて、児童による暴力的な行動についてでございますが、確かに夏休み前までは複数名の児童において、他の児童に対してたたく、ける、あるいは、はさみを振り回すなどの行動が見られました。担任教諭をはじめ、管理職も含めた教員による指導により、2学期以降は、次第にそうした行動も減少してきておまして、3学期の現在は、暴力的な行動は見られないとの管理職からの報告を受けております。

最後に、この学級の指導体制でございますけれども、担任教諭が学級研修生であり、新人育成教員も配置されておるとい形ではございますが、加えて、管理職、専科教員、あるいは授業に当たっていない教員、学生ボランティア、介助員等による、さらなる複数での指導体制をとってまいりました。現在も、介助員や学生ボランティア、管理職や専科の教員など、担任以外に必ず複数の大人が配置されている状況を維持して指導に当たっているという状況でございます。

私からの説明、ご報告は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

田島学務課長	次に、学級編制の基準につきまして、説明をお願いします。 公立小中学校の学級編制の基準につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づきまして、都道府県教育委員会が定める学校編制基準によって編制することとなっております。 東京都教育委員会の学級編制基準としましては、小学校は、1年生については1学級当たり35人、2年生以降は40人。中学校は、同様に40人となっております。 また、小学校2学年及び中学校1学年につきましては、1学級当たり35人を超える場合については、1学級を35人として編制することができるということになってございます。 その学級編制に基づきまして、教職員の配置基準が設けられておりまして、基本的に学級編制に応じた教員を配置するということになってございます。 ・・・小学校の状況を申し上げますと、今年度、ですから昨年5月の初めの時点で・・・の2年生ですね、児童がいらしたということで、先ほどの35人学級が編制できるという規定によりまして、・・・で編制してございます。つきましては、学年進行によりまして、現在は・・・を超えていないということから、来年度は・・・での編制になるということになってございます。 私からは以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。 以上の説明で、各委員のご意見いかがでしょうか。
古 巻 委 員	嘆願書を読ませていただきました。この嘆願書によりますと、願意というのは、端的に言えば、現状のクラス数を維持してほしいということだと思いますが、今の学務課長の説明を聞きますと、原則の基準に基づいて、児童数によって学級数は・・・になるということですね。この嘆願書の希望通りにすることは可能なのでしょうか。
学 務 課 長	制度全般の中で、区教委による裁量の余地があるかないかという、裁量の余地はあろうかと思えます。ただ、本区につきましては、東京都の教員配置基準のさまざまな規定によって実施、つまり学級編制をしているという状況でございます。
指 導 室 長	今の学務課長のご説明のとおりでございます。それに対しまして、今度は

	教員の配置になりますが、先ほど来の説明にもあるように、標準の学級編制基準に基づいて編制される学級をもとに配置される教員の数というのは、定数は決まっていますので、区の裁量で学級を増加した場合、東京都からの教員の増員はないということになりますので区費で教員をつけるということになるかと思います。
石 井 委 員	これまで江戸川区におきまして、そのような事例というのは、あったのでしょうか。
学 務 課 長	そのような事例はないです。
庭 野 委 員	確認をさせていただきますけれども、学級編制基準については、児童数によって学級数が決められるということでありますので、原則、都からの教員の配置は考えられないということによろしいですね。
指 導 室 長	そのとおりでございます。
庭 野 委 員	そうしますと、先ほど指導室長からご説明あったように、現在、解決に向けた対応ですね。校長先生や指導室長はもちろん、指導主事等も出かけていって観察をしている。たくさんの教員や、専門の方をつけて経過をしっかりと見守っているということがございますので、編制基準に基づいて配置することということで、私はよろしいのではないかと考えます。
蓮 沼 委 員	先ほど報告を受けたわけですがけれども、やはり現在の状況というのが一番大事だと思います。そのお子さんにとっても、クラスにとっても、学校が、教育委員会も含めて解決に向けて組織的に対応していて大分よくなっているということで、今後に期待できるのかなと思います。
庭 野 委 員	また嘆願書に戻りますけども、中ほどにクラスが学級崩壊状況という記述があります。私は大変この文字にショックを受けまして、そんなに大変なのかというふうに思ったのですが、今、状況を伺いますと、現在は改善の方向に向かっているということで、教育委員会としても指導、また助言もしておると。改善方向に向かって非常にいい状況であるということで、この陳情については、どうなのかなという思いをいたしているものであります。

石 井 委 員	一般論といいましょうか、全般的なところでの発言、お願い事になってまいりますけども、やはり人と人とは信頼関係が一番大事だと思いますので、学校側も、保護者の皆様に対して丁寧な説明をして、すれ違いが起らないように対応し続けていただければと思います。
庭 野 委 員	先ほども申し上げましたし、今、石井委員からもご発言がありましたけれども、現在、人員配置をしっかりと、バックアップをしっかりと行っているというようなことでございましたので、そして、これも先ほど指導室長がお話しであったように、改善計画がしっかりと見られるということです、これをぜひ続けていただいて、対応をお願いしたいと思います。 また、子どもたち、それから保護者の皆様が、本当に安心して過ごせるように、これからもぜひ指導主事等もそうですけども、学校の校長先生にも指導の助言をしっかりとお願いしたいと思います。
古 巻 委 員	私も庭野委員と同じような意見ですが、やはり子どもたちは本当にかげがえのない存在なので、その子たちが、明日の登校を楽しみにできるような学校関係の整備、これが必要なのかなと思います。丁寧にきめ細かく親御さんにも説明し、学級は維持できなかったけども、縮小されるかもしれないけども、学校も一生懸命やっていたいていいるなと感じていただくことが大切です。子どもたちが学校に行きたいなと思えるような形にしていくのが一番大事かなと思いますので、ご対応をお願いします。
蓮 沼 委 員	もっと学校も、親御さんとかの意見をしっかりと聞きながら、日ごろからこんなことで悩んでいるとか話ができるような、そういう関係づくりというのが求められているのかなと、そのようにも感じました。
教 育 長	皆さんの意見、それぞれ出そろったように思います。 ただいまの陳情第1号につきまして、本日、結論を出すということによりよいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、結論を出します。 ただいまの皆様の意見から、本陳情については、不採択ということによりよいでしょうか。

	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、陳情第１号については、不採択とすることといたします。ただし、今、皆さんからご意見がありました。子どもたちが安定した学習環境の中でしっかりと過ごせるように対応を継続するということ、これをしっかり行っていきたいというふうに思っております。 以上で、陳情第１号の審査は終了いたします。 次に、第１号議案、江戸川区指定無形文化財保持者の認定解除及び指定解除についてを議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
柴田教育推進 課長事務取扱 教育委員会事 務局参事	第１号議案、江戸川区指定無形文化財保持者の認定解除及び指定解除について、説明させていただきます。お手元に告示の文をご用意させていただきました。 江戸川区文化財保護条例第７条第４項の規定に基づき、別表の江戸川区指定文化財の保持者認定を解除し、指定を解除するというものでございます。 別表にお示ししたとおり、指定番号８８号になっております、名称「無形文化財・工芸技術 座敷簀」、この保持者であります新井克巳氏でございますが、認定解除の理由にございますとおり、ご本人が死亡ということで届け出が参りましたので、この認定の解除とともに、この技術を有する者がこれではなくなりますので、指定の解除ということになります。本件、決定をいただきましたときに、この告示をしていくというものでございます。
教 育 長	ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。
古 巻 委 員	指定したのはいつですか。
教育推進課長	この技術はずっとこの方が行われていたわけですがけれども、実は、指定をしたのは平成２２年でございます。そのときの指定の諮問という形で文化財保護審議会に諮ったところ、理由といたしましては、やはり生活様式が変わってきたのか、座敷簀というものが、なかなか使われなくなってきたことによって需要が減って、その材料も希少となってきたことから、なかなかそのなりわいとして続いていくということが難しくなる中であって、江戸川区

	内でこの方、新井さんが、ずっとこの技術を継承されて行ってきたということで、２２年のときに指定をさせていただいたものであります。 残念ながら、後継の方はいらっしゃらないということで、この技術自体を継承される方もいないということでの指定解除ということになります。 よろしいでしょうか。
古 巻 委 員	わかりました。ありがとうございます。
庭 野 委 員	今、大相撲が開かれていて、あそこで使っているのは座敷簞じゃないかなと思うんですけども、ああいうところにこの新井さんがお出しになっていたということはないんですか。
教育推進課長	あそこで使っていたものが新井さんのものかどうか分かりませんが、江戸川区内ではこの方だけだったのですけれども、かなり少なくなっているのは確かかなと思います。
庭 野 委 員	貴重な文化財というかね。つくられる方なので、大変残念ですけども、お亡くなりになられたので仕方ありません。
教 育 長	他になれば、この第１号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 続いて、日程第３、教育関係事務報告に参ります。 初めに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いいたします。
教育推進課長	教育委員会後援名義の使用承認につきまして、教育推進課から３点、ご報告を申し上げます。横版の申請一覧をごらんいただきたいと思います。 １点目が、第１２回楽夢音スプリングコンサートでございます。申請者は、団長でございますが、今回で４回目の申請となります。 事業目的・概要でございますが、演目構成を工夫し、児童・生徒が親や祖父母世代と共に来場できる演奏会を開催すること。また、演奏に高校生も受

	け入れ、音楽活動を行うことなど発表の場を提供することで、江戸川区の音楽教育の発展・向上に貢献するというものでございます。 実施日時は、令和2年5月10日日曜日。江戸川区総合文化センター小ホールにおきまして、一般区民を対象に開催されます。 経費の徴収でございますが、こちらは参加される方の団員としての参加費が1万円、そして、高校生は2,500円ということで、参加される方の参加料となっております、入場は無料となっております。 続きまして、2点目でございます。第21回江戸川区吹奏楽連盟ソロ・アンサンブルフェスティバル。申請者は、江戸川区吹奏楽連盟会長、21回目の申請となっております。 事業目的・概要でございますが、江戸川区における吹奏楽の振興と発展を目的とし、合奏技法の向上により、アンサンブル・ソロの演奏力向上につなげるということです。 実施日時は、令和2年2月9日日曜日、9時30分から夜8時まででございます。総合文化センター大ホールにおきまして、区内小・中学生、一般区民を対象に開催されます。 経費の徴収でございますが、こちら演奏者としての参加費、ソロはお一人1,500円、アンサンブルについては、お一人1,000円という参加費を徴収するというので、入場等は無料でございます。 3点目でございます。葛西の里神楽、第12回美よ志会。申請者は、東都葛西神楽保存会会長、今回で12回目の公演による申請でございます。あわせて、区の後援名義も12回目申請をしております。 事業目的でございますが、葛西の里神楽発表会、葛西の里神楽を次世代へと、そして、日頃の稽古の成果を披露し、更なる芸能伝承への意欲を喚起し、将来の継承者たる青少年会員の増強と育成を図りつつ実施し、「葛西の里神楽」への興味・関心を高めるというものでございます。 令和2年3月8日日曜日、東部フレンドホールにおきまして一般区民を対象に開催されます。入場料等は無料となっております。 以上、3点でございます。
教 育 長	ありがとうございました。ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。いいですか。
古 巻 委 員	最後の葛西の里神楽ですが、12回ということで、結構長く続いてきているのですが、この趣旨にあるような、いわゆる将来の継承者たる青少年会員

教育推進課長	の増強と育成を図りつつということですが、この辺はどうなのでしょう。具体的に若い人たちが、伝統的な神楽について興味を持つ、あるいは、自主的に長くかかわることはあるのでしょうか。 葛西の里神楽は東京都の指定文化財に指定されておりまして、本区におきましても、奨励金を支出している神楽となります。中心は、昔の椿の里と言われた一之江ですね。ですので、名主屋敷の文化財まつり等も毎年公演をいただいております、その際にも、子どもたちにお囃子の体験を、自由に参加したい子はどうぞということで体験してもらい、それから見ていただくというようなこともやっています。ふだんからこの保存会の方々がその稽古をやられて、子どもたちが参加できるような形で呼びかけをしているところでございまして、実は、前回行われた１１回目のときに、来場者にアンケートを行っています。 その結果をこちらに上げていただいておりますが、お越しになってアンケートにお答えいただいた方、６７人の方からアンケートをいただいておりますが、そのうち年齢ということでの内訳が、１０代が２名、２０代・３０代がそれぞれ１名ずつ、４０代が５名ですとか、やはり５０・６０・７０代の方が非常に多かったというような結果ではございます。そのアンケートの中で、今後、お囃子体験などに参加したいですかというようなことも、あわせて聞いておりまして、こうした、やはり継承というようなことには力を入れている団体でありまして、それが東京都からの指定も受けているその要件といたしますか、これの普及に当たるということも求められておりますので、ふだんからそういう活動をしているという組織でございます。
古 巻 委 員	文化財の保存というのは、大変時間もかかるということですし、水かさを増していくというのは、もう、本当に長い年月が必要になってくると思いますので、続けて若い方が保存会に興味を持っていたいて、日ごろのそういう活動に参加できるような、そういう環境づくりとか、啓蒙をしていただければなというふうに思います。ありがとうございます。
蓮 沼 委 員	同じくこの里神楽についてです。もう２５年くらい続いていると思いますが、中学校での日本のしらべで、毎回、葛西囃子ということで参加していただいているのですけれども、中学生にしっかりと、葛西囃子のよさを伝えていただいて、生徒の中には実際にやっているという子もいますし、やりたいなと思っている子もいるし、その場ですぐ体験する取組みもあります。それ

	に多分、関連していると思うのですがけれども、この発表会は、しっかりと衣装もつけて、いろいろとされるということなので、そこで日本のしらべで興味を持った生徒が、一人でも二人でもいれば、本当にこれまで伝統ある葛西の里神楽ということがこれからも続いていくのではないかなと思います。 爆発的に、こう、たくさんの生徒が、あるいは、小さい子どもがこれに興味・関心を持ってやるということではないと思うのですが、やっぱり細々でも、その日本のしらべのように、しっかりと続けていくということが、私は大切だなというふうに思っております。
石 井 委 員	まず一般論からお伺いしたいのですが、区の後援があるときは、会場、施設使用料の減免といいたいでしょうか、割引のようなものはあるのでしょうか。
教育推進課長	区の後援の内容としてそうした支援をとというようなことも以前はございましたが、もう１０年以上前に、そのような支援をしないと区の方針を示しまして、使用料を負担するということはありません。
石 井 委 員	なるほど。二つ目の第２１回江戸川区吹奏楽連盟のフェスティバルについてなんですけど、進行表を拝見いたしますと、確かにもう江戸川区全域中学校、それから小学校も入っているということで、２１回目であるというようなことも含めまして、区にも後援申請を出されるのがいいのではないかと感じました。
教育推進課長	もともと吹奏楽連盟さんは、教育委員会の権限のもとでの文化活動ということでしたので、今は文化共育部になっておりますが、教育委員会の後援名義でスタートして、そのまま区の名義のほうは申請せずに教育委員会だけの申請を続けているというふうに思います。
石 井 委 員	わかりました。ありがとうございます。
教 育 長	よろしいでしょうか。 ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 それでは、次に令和２年度学校給食運営業務委託導入校についての報告をお願いします。
教育推進課長	令和２年度の学校給食運営業務委託導入校について、ご報告申し上げます。

教 育 長	1枚お示しをしてございますが、令和2年度は、小学校で4校、中学校で1校、こちらに学校名を加えさせていただいておりますけれども、こちらの5校につきまして、栄養士業務もあわせて調理業務と一緒に委託をするという学校でございます。 令和元年までの導入校といたしましては、30校が既に委託が済んでいるとありますけれども、今回これを合わせまして35校になります。実はもう一校、委託をしたのですが、統廃合ということで1校は、その分なくなったということがございまして、今は30校、来年度からは35校ということになります。 この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	なければ、ただいまのご報告を了承いたします。 続きまして、学校閉庁日の設定についてのご報告をお願いします。
教育推進課長	学校閉庁日の設定についてでございます。1枚、資料をお配りしてございます。 目的でございますが、教員の休暇取得を促進するため、学校・幼稚園において、原則として業務を実施しない日を設定するというものでございます。 対象は、区内の小・中学校、幼稚園。期間が、令和2年8月11日火曜日から14日金曜日。原則といたしまして、毎年度、夏季休業中に設定するというのでございます。令和元年度から学校における働き方改革の一つの取り組みとしてスタートしたものでございます。令和元年度につきましても、8月12日からでした。山の日翌日からお盆の時期、山の日も含めまして9連休になるような設定でございます。山の日は8月11日ですが、今年はオリンピック・パラリンピックの実施に伴いまして、10日に変更となっておりますので、それと合わせまして、本年度と同様、9日間の連続した休業日になるという設定でございます。 緊急時の対応につきましても、教育委員会事務局に、区役所に緊急の連絡が来るように留守番電話を設置いたしまして、必要があれば事務局から管理職に対して連絡をとるという体制をとらせていただいております。ホームページ、それから各学校からの通知で保護者にも周知を図って、支障のないような形で実施をしてまいりたいと思っております。

教 育 長	ありがとうございます。本年度は、８月１３日から１６日ですね。ただいまの説明の件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。
蓮 沼 委 員	文教委員会で報告がありましたけれども、今年度、昨年ですね。どのくらい取得しているか、確認させていただきます。
教育推進課長	ご報告をさせていただきましたけども、ほぼ８割以上の教員が休みをしっかりとっている学校がある一方、半分というところが多くありました。実は、部活動の大会や教員の研修が入っています。研修の予定が決まってから、この閉庁日を設定いたしましたので、昨年度は、そういうところがまだ残っているだろうと思いますので、研修中だった方もいらっしゃるかと思いますけれども、来年度は、そういうことがないような形で日程の設定をさせていただきたいと思っております。
蓮 沼 委 員	それに関連して、そうすると、中学校はこのお盆の前あたりとか、このあたりは全国大会とか、どうしても上部の大会は動かせなくて、全部配慮していったら閉庁日も設定できなくなってしまう。そういうのが結構ありますね。それに教員が一緒に行ったりとか、管理職も行ったりというケースですね。
教育推進課長	文部科学省のほうは、働き方改革の中では、そういったものを見直していくということが入っています。そういう上部団体の大会の開催の日程についても、こういうふうに休みがとれるように、主催団体に呼びかけていくということは入っているのですが、まだそこまではできていないですから。
庭 野 委 員	今、ご報告で実施率というか、教員の休みという率は出たのですが、ここにあります運用とか緊急時の対応について、保護者や地域の方々から何か、ちょっと困るというような話はあったのでしょうか。
教育推進課長	学校によっては、地域の盆踊りの会場で使われている学校もあります。ただ、この働き方改革自体は、昨年からもう、地域の方々にご理解、ご協力ということで周知させていただいて、なるべくこの期間を避けていただくような形で、地域の方にもご理解いただくようにという、そういう取り組みをしながらやっていったわけです。具体的に、この中で、そういった地域の行事が入っているというお話は、私どもは聞いていないんですけれども。実は、

庭 野 委 員	小学校ですと、動物の飼育があったりしまして、お休みがなかなか厳しい。あと、プールの水が死に水になってしまうから、消毒水を入れなきゃいけないという、そういう作業があります。 それについては、学校に用務職もいますので、そうした職員が、その業務のために出勤をするということは、これは各学校で運用していただいているという実態ですので、先生方については、まとめて休みをとっていただきたいと、そういう趣旨で行っております。 そのとおりだと思うんですね。用務の職員さんなどに、この間は活躍していただくということだと思うんですけども、できれば地域の方にも、そういった栽培しているものへの水やりとか、餌やりとか、そういったものもお手伝いしていただけると、地域が学校のことについて関心を向けるというか、ご理解いただく機会になるのではないかなというふうにも、今、お聞きして感じました。 学校の先生たちは、なかなか休むことができないということなので、ぜひ、これが定着するように、全国的にもこういうような傾向であると思いますので、時間をかけて周知していくことになろうかと思いますけども、ぜひ、設定していただきたいなと思います。
教 育 長	よろしいでしょうか。 他になれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、「弁当の日」講演会についての報告をお願いします。
教育推進課長	「弁当の日」講演会についてでございます。お手元にこの開催の趣旨、それからチラシを１枚お配りしました。 この開催の目的でございますけれども、児童・生徒が食を通して生きる力を育みながら、生活習慣の安定を図るための一環として、「調理ができるようにすることの価値」について理解を深める機会とするということでございます。 令和２年２月７日の金曜日、午後７時から７時３０分まで、総合文化センター大ホールにおきまして、開催を予定してございます。 講演の演題でございますが、「“ 弁当の日 ” で何が育つか ～自立を目指した食育～」ということで、講師は竹下和男氏の子どもが作る“ 弁当の日 ” の提唱者の方でございます。 対象は、区内在住・在勤の方、在学の方でございます。今回のこの開催に

	つきましては、区の教育委員会、そして、同じく区の小P連、中P連が共催という形で開催しております。 広報えどがわ、それからPTA、そしてポスター・チラシ等でPRを行ってまいります。チラシのほうをちょっとごらんいただきますと、講師の方、竹下和男氏の紹介が載っておりますが、香川県で小・中学校の教員をされ、そして、この小学校長の在職中にこういった「お弁当の日」ということで、教育活動で取り入れたということございまして、それ以降、こうした講演活動や執筆活動ということでの活動をされていた方でございます。 このような形で、共催という形で開催をさせていただきたいということでございます。
教 育 長	ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問でございますでしょうか。
蓮 沼 委 員	この件に関しては、平井西小学校をはじめ地域の方、民生委員さんとか町会の方々がやっている取組みとかも紹介されていましたね。校長から直接、いろいろなこの取組みのメリットとか話を聞きました。子どもたちの目の色が変わってきたとか、会話が増えたとか、朝、おにぎりをつくるだけでなく何かいろいろ一緒につくったりとか、いろいろ工夫したりとか、廊下にもそんなものが掲示されたりして、自立に向けたキャリア教育と関連させて話されていました。とてもすばらしいのでなるべく参加したいなと思っているところです。
石 井 委 員	そもそも「弁当の日」についてお伺いしたいんですけれども、これは、それぞれの学校で「弁当の日」というのを設けるということによろしいですか。日本全体に、2月7日は「弁当の日」ですとか、そういうことではないんですよね。
教育推進課長	そういうことではなくて、この方はご自身の学校の中での教育活動として、弁当づくりということをはじめたという経験をお持ちの方です。その活動をぜひ全国にこの方は、お広めになりたいということでの活動をされていると。これをたまたま今回、蓮沼委員さんにご紹介いただきまして、平井西小学校で朝ご飯を、おにぎりづくりですね。地域の方が子どもと一緒に朝ご飯をつくるという活動をスタートしまして、そのうち一つのきっかけともなったのがその講師の方でございます。ぜひ、江戸川区の中でも、その健康面も含め

	て、自分で食をつくれるという子どもをつくるということで、これから進めていくための講演会というふうにご理解いただければと思います。
石 井 委 員	パンフレットの出だしですけれども、こういうふうにされたらいいかなと思うのは、「“ 弁当の日 ” とは、以前小学校教諭であった竹下和男氏が提唱したもので」というのを入れていただいて、「子どもが自分で弁当を作って学校に持ってくるという取り組みです」で一回切るのがいいんじゃないですかね。「何をつくるか決め、買い出し、調理、弁当箱に詰める作業、片づけの一連を全ての子どもが行います」というふうにされるといいかなと思いました。
教育推進課長	ありがとうございます。
教 育 長	よろしいでしょうか。 他になれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、平成 3 1 (2 0 1 9) 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査についての報告をお願いします。
指 導 室 長	私から、平成 3 1 年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査について、ご報告をいたします。 資料をごらんください。資料の表紙に 1 枚概要を載せさせていただいております。 調査の時期でございますが、本年度 5 月～ 6 月に、対象校として小学校全校で、全児童・生徒を対象として調査を行いました。 調査内容でございますけれども、一つは、体力・運動能力等調査、いわゆる新体力テストというもの。それから、生活・運動習慣等に対するアンケート調査を行っております。加えて、学校に対する質問紙調査が行われていると思います。 結果についてご報告申し上げます。資料をお開きいただきまして、両開きの 1 ページと 2 ページでございますが、同じような表が並んでございますけれども、まず 1 ページ目は、本区の 1 年生から 6 年生、中学 3 年生までが、昨年度の結果と比べてどうであったか。昨年度との比較でございます。 2 ページ目は、本区の体力の平均の数値、体力調査の平均値について、東京都の平均とどうであったかという比較でございます。 まず、1 ページ目でございますけれども、昨年度を上回っている種目に濃い青色、昨年度と同程度の種目に薄い青色をつけてございます。ごらんいた

だいて、例えば縦に並んでいる左側の枠でございますが、男子の長座体前屈、それから持久走、20mシャトルラン、ハンドボール・ソフトボール投げ、この辺が昨年度と比較しても上回っていない、あるいは若干劣っているという種目でございます。女子につきましても、持久走、それから20mシャトルランについては、昨年度と比べて劣っているという種目になってございます。

縦にござんいただきますと、小学校2年生が、昨年度の小学校2年生と比べて、男子は若干、記録が劣っているというような結果が認められます。逆に、中学校2年生の女子につきましては、昨年度の中学校2年生の女子に比べますと、記録が伸びているということになってございます。

2ページ目でございますが、東京都と比べてというところでございますけれども、同様に色のついていない枠は、昨年度よりも劣っているというところでございます。種目で見ますと、長座体前屈、持久走、20mシャトルラン、ソフトボール投げ・ハンドボール投げ。女子につきましても、長座体前屈、持久走、20mシャトルラン、ハンドボール・ソフトボール投げのあたりが、やはり東京都と比べて劣っているというところがございます。

体力で申し上げますと、柔軟性、持久力、この辺に課題があるということが、これによって明らかになってきているかなというふうに思います。

お聞きいただきまして、3ページ目以降は、生活・運動習慣等の実態に関するアンケート調査ということで、例えば、3ページ目の のグラフでございますけれども、「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、小学校1年生から中学校3年生まで、ほぼ肯定的な回答を9割の子どもたちがしている。9割近い子どもたちがしているというようなことが読み取れるかなというふうに思いますが、この運動やスポーツをすることが好きという回答が、学年が上がるにつれて少なくなるという傾向が見られます。

対して、4ページ目は女子でございますけれども、同じ1番、「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、同じように学年が上げれば、肯定的な回答が少なくなる傾向があるんですが、男子と比べますと、その傾向はやはり顕著に出ているかなというふうに感じます。

それから、 番でございますけれども、「体育（保健体育）の授業は楽しいと思いますか」ということについて、3ページ目の男子の のグラフでは、小学校の全学年で9割以上の児童が「楽しい」、中学校でも、8割以上の生徒が「楽しい」、肯定的な回答をしております。

一方、女子につきましては、やはり学年が上がるにつれて、体育（保健体育）の授業が楽しいと感じる児童・生徒の割合が減っていくという現象が顕

著に見られています。このあたりから、運動やスポーツをすることは好きなんだけれども、体育の授業が楽しいと感じるということが少なくなってくるということで、体育の授業改善ということがひとつ課題になると思います。

5 ページ目でございますが、5 ページ目は、主に生活習慣というところで、番をござんいただくと、1 日の中で携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、携帯型ゲームやパソコンを使う時間ということで、男子も女子も、小学校の5 年生も、それから中学校の2 年生もそうなんですが、男子、女子ともに東京都の平均と比べると、やはり江戸川区の子どもたちは、そうした携帯電話等を使用する時間が、やはり若干長くなっているのかなというふうに感じます。この辺も、今後、使用する中で改善が求められるかというふうに感じます。

また、番の1 日当たりの運動・スポーツの実施時間でございますけれども、こちらについては東京都とほぼ同様の傾向を示してはいるものの、特に女子が、1 日当たりの運動・スポーツの実施時間で、30 分未満というふう回答している割合が、小学生でも20%、中学生でも30%近くあるというあたりが、これが今後、課題になってくるのかなというふうに思います。体育の授業以外で、いかに体を動かす時間を確保するのかということが、今後の課題として必要になってくるというふうに感じます。

最後、6 ページ目でございますが、今年度、体育向上に関わる主な取組として、ござんのような取組を行ってまいりましたが、この中で特に小学校では、一つ目の丸にある「運動遊び」というものをしっかりとやって、子どもたちが楽しく体を動かす時間を週1 回以上10 分程度の運動遊びを通して確保しましょうということで、これに取り組んでまいりました。

また、中学校では、一番下の丸でございますけれども、レクリエーション部活の実施ということで、いわゆる競技スポーツを行う部活ではなく、レクリエーションを主体とした部活動を本年度1 校で試行していただいております。

内容としては、今年度はヨガの先生に来ていただいて、ヨガを実施することで、これがひとつ特徴的な取組として、運動の苦手なお子さんであっても、このような形で、ゆっくりと体を動かすような機会を確保することで、体力の向上を図っていこうということを考えております。この取組については、今後も続けてまいりたいというふうに考えてございます。

私からの報告は、以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。この点につきまして、ご質問、ご意見はございま

	すでしょうか。
庭 野 委 員	まず、ちょっと教えていただきたいのですけども、20mのシャトルランというのは、どういうものなんでしょうか。
指 導 室 長	こちらは、20mの間隔をとった間を一定の時間で往復をするものでございます。これは続けて往復をしていきます。回数が上がっていくたびに、この往復に要する時間が短くなっていくと。ドレミファソラシドという音ですけれども、この間隔がだんだん短くなります。ですので、往復する回数が増えれば増えるほど、短い時間で往復しなければならないと。これが、この決められた時間内に往復できない場合には、その段階で終了ということで、自分が何往復したかでポイントをとるという種目でございます。
庭 野 委 員	それが何回ということなんですね。往復で1回ですか。
指 導 室 長	これは、片道で実は1回なんですけども。ただ、片道で間に合わなくても、往復で間に合えばオーケーなので、競技を続けていいということになります。
庭 野 委 員	そういうものなんですね。 これは、持久走と、その20mのシャトルラン、どちらでもいいというような、選ぶことになっているんですけども、江戸川区の場合は、20mのシャトルランなんですけど、これ何か持久走と、その何か瞬発的なものと、何かちょっと違うような、私は感じちゃうんですけども、何か違いとか……。
指 導 室 長	実際の場面では、要は、もう走り続けていますので、この形は。これが、いわゆる持久の……になります。これは、従前の踏み台昇降運動にかわるものとして、先ほど申し上げた新スポーツテストの中の種目として定められているものとしています。
庭 野 委 員	ありがとうございます。 この1ページ、2ページのところを見ますと、白いところがやっぱり多いですね。ということは、年度でいくと、体力が、その運動能力が下がっているということになると思うんですけども、これは江戸川区の子どもだけじゃなくて、たしか新聞にも報道でされていたと思うんですけども、東京都は劣っていますよというような報告がされていたけども。

指 導 室 長	子どもたちが、今のような、例えばシャトルランですね、教えていただいた。そういったような動きをふだんしているだとか、あるいは、ソフトボール投げですね。前というか、私たちの年代は、野球ばかりだったんですけど、今の子どもたちは、サッカーであるとか、それとも、何か今、はやってきたラグビーだとか、そういったものに、ちょっと変わっているの、投げるといその技自体が、なかなか持っていなかったりというようなことがあると思うんですね。なので、やはり、ふだんの生活というか、小学校で言えば体育の授業、中学で言えば保健体育の授業の中で、少しずつそういったものも取り入れてやっていくと、ちょっとこのあたりが、多分、数値がよくなっていくのかなというふうに感じるんですが。 他区の例ですけれども、ワンミニッツ運動とか、ワンミニッツ体操とかいって、必ず1・1・1、1分ですね。こういう動きをしましょうということをやって、1分間の中でもいろいろな動きをして、やるという。すると、全員が1分、1日1分なので、学校の中でやっているという取組みをしているところもあるというふうに聞いていますので、そんなようなこともちょっと考えるとよろしいかというふうに思ったところです。 今、委員ご指摘のように、本区の体力調査の結果は、ここ数年、ずっと右肩上がりで上昇傾向でございましたが、昨年度に比べて、今年度について、その平均値が下降したという結果でございます。 今、お話にあったように、やはり、その種目そのもののやり方という、つまりスポーツテストの種目の行い方自体を子どもがしっかりと把握した上で、そのテストを行わないと、本当に正確な結果が得られないということでございまして、冒頭、申し上げましたとおり、この実施期間が5月から6月となつてございますのは、この東京都の、まず、年度当初はしっかりとこのスポーツテストのやり方について指導してくださいというふうに、東京都も言ってきているといったものでございます。それを受けて、この時期に実施をしていただいております。 加えて、やはり、今、小学校では、低学年、中学年で週に3時間、高学年が週に1時間、2時間の体育の授業がございすけれども、これだけの体育の授業の中で、子どもの体力を向上させていくというのは、全くもって無理なお話でございますので、やはり、日常的に運動に親しむ、そうした姿勢と、また、そういった習慣が必要かというふうに考えますので、委員ご指摘のような取組も、ぜひ参考にさせていただきながら、今後も体力向上を図っていただきたいというふうに考えございます。
---------	---

教 育 長	ありがとうございます。
蓮 沼 委 員	庭野委員もお話ししていましたが、引き続きで、スポーツ長官がちょっとがっかりしてしまっていて、全国的に結果がよくなかったということですけども、端的に言うと、ここにある最後にいろいろ出て、小学校、中学校の取り組める都教委がつくったこのビデオだとか、そういったことをしっかりやっている学校は、やっぱり必ず上がりますから。全然違います。 私のいた学校では、はっきり言って最初は、学力を重視して、ちょっと体力的なものは後でもいいのかなと思って何もやっていなかったんですね。それじゃあまずいなということで、スーパーアクティブスクールとか、オリパラ教育推進校を受けながら、今の実績をつくっていかなくちゃまずいということで、区と連携しながらこれをやっていったら、もう端的に上がりました。子どもたちもやっぱり、気持ちも変わりますし、今、室長がおっしゃっていましたが、いきなりやれということじゃなくて、かつてはゴールデンウィークの谷間のときに、何かスポーツテストとか、身体測定をやって、先生たちも、やっておけで終わっていたんですね。そうじゃなくて、しっかりこれ、目的だとか、やり方だとかね。ハンドボールなんかそうなんです。ただボールを持っていたって、弓みたいに、こうやって引いてとか、こうやって最後まで投げたフォームを続けておくんだよということで、1 m、2 m伸びていくわけですね。いきなりやれじゃなくて、しっかり、体育の教員なり、野球部の子どもなんか手本を示して、あんな感じでやればいいのかねということで、しかも、その体育の授業で測定するとかだけじゃなくて、事前に練習の機会を設けてね。チャレンジ、何か、タイムというそういったものを設けながら、少しずつ子どもたちが、ちょっと伸びていったね、こういうことでいいのかねということで、1週間後のこのスポーツテストをするときには、もっといい記録を、ベストを出そうというのでやると、必ず数値は伸びますよ。区の平均もいってなかったのが、都も上回って全国も上回るようになって、それが今、継続して、後ではダンスを取り入れたりだとか、補助運動を取り入れたりだとか、指導室が何とか委員会、体力向上委員会の委員をして、必ず出るので、それはまた校長会でぜひ話をさせていただいて、これをこつこつ取り組めば必ず上がりますよということですね。 中学校なんかも、ここ四、五年で一番いい、昨年を随分上回っているわけだから、まあ、学力だけじゃなくて、体力もしっかりやっていきたいなというふうに思います。

石 井 委 員	蓮沼委員にお伺いしたんですけど、そうやって、その体力が上がったというときに、学力はいかがでしたでしょうか。
蓮 沼 委 員	学力も上がっています。必ず。
石 井 委 員	やっぱりそうですね。 そこを実はいろいろとお伺いしたいんですけども、まず、5ページの 、についてなんですけど、 で、例えば携帯電話とか、パソコンを使っている時間、 では、スポーツの実施時間というような、そういう表になっているんですけど、 と を連動させた開始日というのは可能でしょうか。何を言っているかということ、スマートフォンなんかを1時間未満しか使っていない子がどのくらい運動しているかと。あるいは、3時間以上使っている子が、どのくらい運動しているかというようなことを連動させていくと、両方とも解析すると、実は、反方向的に連動しているんじゃないかなと思うんですよ。 高学年になると運動が嫌いだ、苦手だというのは、実は運動が苦手、嫌いというのは、ゲームをやる。ゲームをやっているから、運動がおっくうになる。おっくうになるから、苦手になる、嫌いになる、そういうことなんじゃないかななんて思うんですよ。なので、もし、できれば、多少、将来的なことでお考えいただければいいんですけど、 番と 番を連動させたような解析というのをお考えいただけるといいかなと思います。 番につきましては、1日当たりの運動時間ですけども、これも、じゃあ、いつ運動しているのというところまで踏み込んでいただけると、朝、運動している子は、多分、学力もすごくいいんですよ。これ、どこか昔、本で読んだことがあるんですけども、アメリカかどこかの高校でしかね。非常に荒れた高校だったんですけども、朝、運動させるようにしました。そうしたら、学力がもうぐんぐん上がったというようなことがあって、朝の運動というのは、結構効くらしいんですね。そのようなことも、頭に入れておいていただいて、学校に、朝、運動せいというのもなかなか、そこで朝ご飯を食べていないから、ばたばた倒れられてもそれはそれで困っちゃうんですけども。いろいろなことが連動してくると思うんですね。 着替え、洗顔、朝ご飯と、朝の運動と。それから運動して、すぐ読書。読書して運動するよりも、運動して読書のほうが、多分、すごく入ってくると思いますね。一つ一つをしっかりとやっていただけているので、もう少し、

	というか、もっと踏み込んでいただいて、何というんでしょうかね、本当に指導室が指導するんだというような、そんな意気込みでやっていただければと思います。
蓮 沼 委 員	今の石井委員のお話の例で、脳を刺激するということ、運動して勉強するのがとてもいい取組みかなと。 確認なんですけど、このレクリエーション部活動で、たしか小岩四中でやっていると聞いたんですけども、来年度以降もこういったことを広げていくような計画があるのか。
指 導 室 長	この部活動のレクリエーション部活動につきましては、来年度以降も試行的な形ではございますけども、取り組んでまいりたいと思っております。
蓮 沼 委 員	ありがとうございます。
石 井 委 員	この調査結果、平均値 1 ページ、2 ページのところ、こればっくと見て、全部横に青が並んでいると思ったのですが、体重なんですよ。悲しむことじゃないんですけど、喜び過ぎてもいけないなと思いました。
指 導 室 長	これはやはり運動の習慣と関連づいているかなというふうに思います。体格面で、やはり身長が伸びて、それに伴って体重が向上するということであれば、それは望ましい形なのかと思いますが、身長のほうは、それほど伸びていけませんので、今後、そこと運動の経験値とを絡めながら、これから推移を見守ってまいりたいというふうに思います。
古 巻 委 員	朝、登校したら、まず子どもたちはランドセルを部屋に置いて、まず外に出て、ずっと校庭で遊んでいるんですね。まずは登校して、遊んで、それから 1 時間目の授業。それが楽しくてみんな早く登校してきて、それに石井委員がおっしゃったような感じのところを実践しているところもあるかなということを感じました。
教 育 長	よろしいでしょうか。 他になれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、教職員の人事についての報告に参ります。この報告事項は、人事に関する案件でありますので、江戸川区教育委員会会議規則第 13 条に定める

教 育 長	秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方の挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕 多数と認めます。それでは、これより会議は秘密会となります。 傍聴人の方はご退出をお願いします。 なお、秘密会が終了した後の再入室は可能となっております。 〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 〔秘密会終了〕 〔傍聴人入室〕
教 育 長	次に、いじめ電話相談（令和元年度１２月分）についての報告をお願いします。
教育研究所長	私から、いじめ電話相談につきまして、ご説明いたしたいと思います。 表に記載のとおり、１２月は２件の相談がございました。１件は、小学校１年生の男子、もう一件が中学生１年生の女子でございます。 相談の内容でございますが、まず、小学校１年生男子の相談ですが、クラスの他の男の子から、けられたり、悪口を言われたりするという事で、そういった状況について、どこに相談をしたらよいかという趣旨のご相談内容でございました。 相談員のほうでは、まず担任、あるいは学年主任や学校長、管理職等に相談できる旨を伝え、また、それでも納得できない場合には、教育委員会でも相談を受け付けるというお話を伝えましたところ、では、まずは学校に直接伝えますということで電話相談は終わっています。 その後、このいじめ電話相談、あるいは指導室にこの方からのお電話というのは入っておりません。 続きまして、中学校１年生の女子の相談でございますが、こちらにつきましても、年度当初からクラスの複数の仲間との中での関係がよろしくなく、お互いの中で悪口を言い合ったり、あるいは、その中で複数のお友達から悪口を言われたというような案件でございます。

	これにつきましても、学校に相談してみる中で、今後、さらに何かあった場合には、どのような場所に相談ができるのかということで、状況によっては管理職だけではなくて指導するほうでも相談を受けつける旨のお話をさせていただいております。 当該の相談者は、学校に改めて相談してみるというような回答をされて、これにつきましても、それ以降の引き続きの相談ということはございません。ご報告は以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。
石 井 委 員	中学校１年生の女生徒についての事柄なんですけれども、先ほど年度当初からというようなことをおっしゃって、そうすると、かなり長い間あったということに思われるんですが、その理解で、まずよろしいでしょうか。
教育研究所長	これは特定のというか、このお子さんも含めた一定の人数のグループがございまして、その中でのことでございます。当初、お互いに、からかったりというようなことの中から始まっていき、だんだんそれが、複数の相手から自分だけが悪口を言われているというようなことになりました。それが限界に達したということでの１２月のご相談ということでした。その辺の詳しい、その間の詳しい経緯については、この電話のご相談ではいただけておりませんので、この間、どのようなやりとりが行われたかということについては不明ですけれども、現状、この後のご相談という形では来ていないということです。一定の解決が図れているのかというふうには考えてございます。
石 井 委 員	ありがとうございました。 この女子中学生徒については、暴力というところにもチェックが入っているんですが、この内容的なところは把握されていらっしゃるでしょうか。
教育研究所長	この相談の中では、悪口、それから、その中で、お互いにたたいたとか、そういったこともご相談にはあったということで暴力が入っていると。
石 井 委 員	ありがとうございました。
古 巻 委 員	これはちょっと外れるかもしれませんが、冬休みの間の何かトラブル

	ル的なことというのは、特にありませんでしたか。
教育研究所長	冬休みの間における、ご相談というのは、特には研究所等には入ってごいません。指導室にも、冬休みの間におけるのは、友達間のトラブルでのご相談は今のところ入ってはいないということです。
古 巻 委 員	わかりました。ありがとうございます。
石 井 委 員	小1の男の子につきまして、この親御さんから電話があったというのは、初めてのことだと思われるんですが、まず、それ、よろしいですかね。 一方で、けるという、そういう行為をしてしまったお子さんは、可能性としてほかの子も同じようなことをこれまでやっていて、電話相談を受けていたなんていうようなことはあったでしょうか。
教育研究所長	この相談のみで、そのお子さんが他のお子さんがやっていて研究所等に相談があったかということについては、その電話相談のみではちょっと相談者が特定できませんのでわかりません。ただ、ご相談の内容からすると、そのけってきたお子さんは、ふざけているというような様子だったということでございますので、場合によっては、他のお子さんにも同様な行為を行っている可能性はあるかと思います。
石 井 委 員	なかなか電話だけだと学校が特定できる、できない場合もあったりするかと思いますが、相談を受けられたときに、そんなような少し広めに考えていただくということ、やっていただいているとは思いますが、引き続きよろしく願い申し上げます。
教 育 長	よろしいでしょうか。この件につきまして異議なければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和2年第1回の教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後2時37分